

第13回東三河地域水循環再生地域協議会

日時 平成31年2月19日（火）
午後1時30分から
場所 東三河総合庁舎2階大会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会について
- (2) 地域協議会設置要綱改定について
- (3) 水循環再生行動計画の推進について
 - ア 取組点検指標を用いた取組確認結果
 - イ 流域モニタリング一斉調査結果
 - ウ 水循環再生のための啓発活動の実績
- (4) 水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定について
 - ア 水循環基本法の概要
 - イ 水循環基本計画の概要
 - ウ 水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定に当たっての勉強会
- (5) その他
 - ア 平成30年度 水循環啓発イベントカレンダーの実績確認
 - イ 平成31年度 水循環啓発イベントカレンダーの作成

3 講演（横田座長）

「東三河地域の水循環」

4 閉会

（配付資料）

第13回 東三河地域水循環再生地域協議会

第 13 回 東三河地域水循環再生地域協議会

〔平成 31 年 2 月 19 日〕

目 次

第 13 回東三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
地域協議会設置要綱改定について	P15
取組点検指標を用いた取組確認結果	P19
流域モニタリング一斉調査結果	P29
水循環再生のための啓発活動の実績	P35
水循環基本法の概要	P36
水循環基本計画の概要	P37
水循環基本法に基づく水循環計画の策定にあたっての勉強会	P44
水循環啓発イベントカレンダーの作成	P45

水循環再生の取組

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

1

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリング一斉調査

2

1 水循環の再生

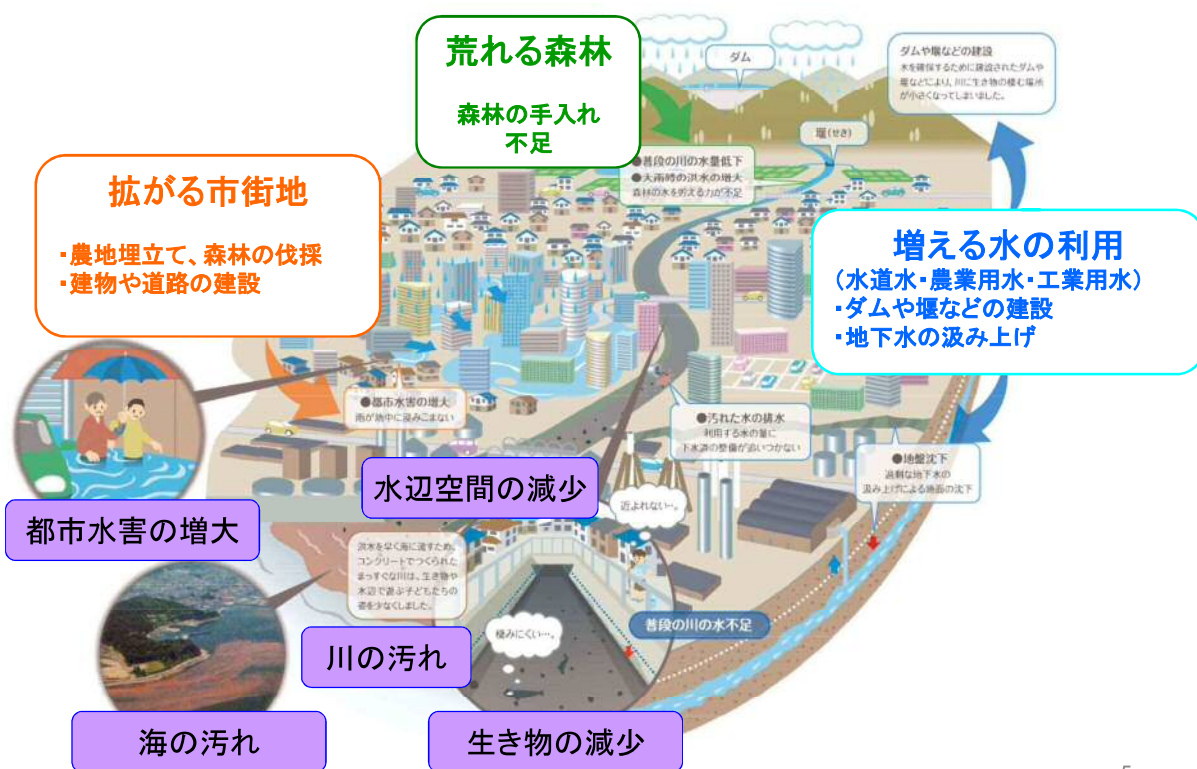
3

(1) 水循環のしくみ



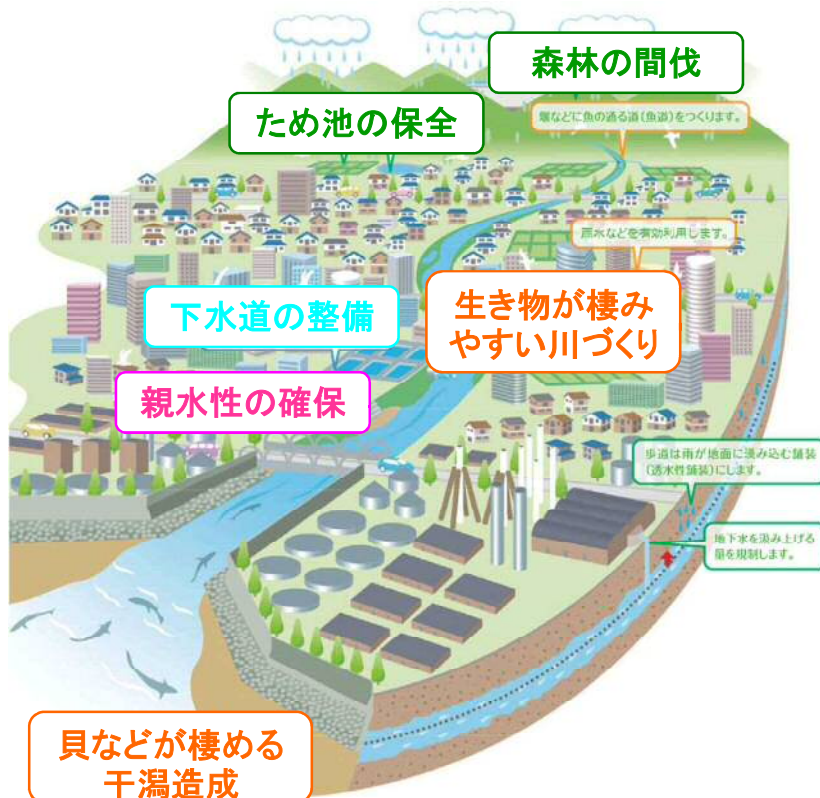
4

(2) 水循環の問題



5

(3) 健全な水循環を取り戻すために

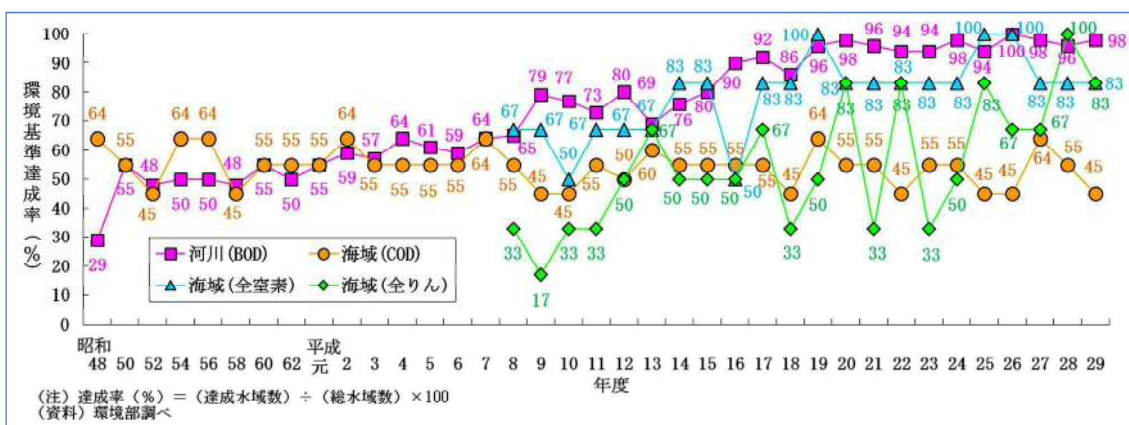


6

2 愛知県の水環境の状況

7

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

<達成率の長期的な推移>

- ・ 河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全燐は改善傾向

8

(2) 赤潮の発生

赤潮 プランクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。

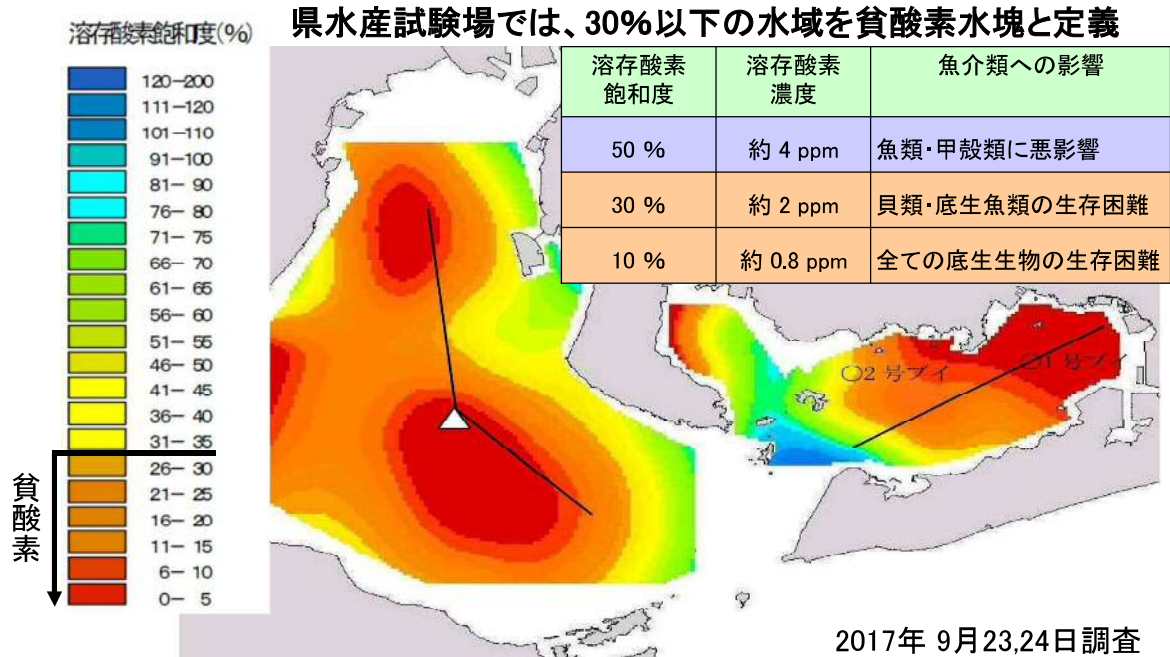


10

(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

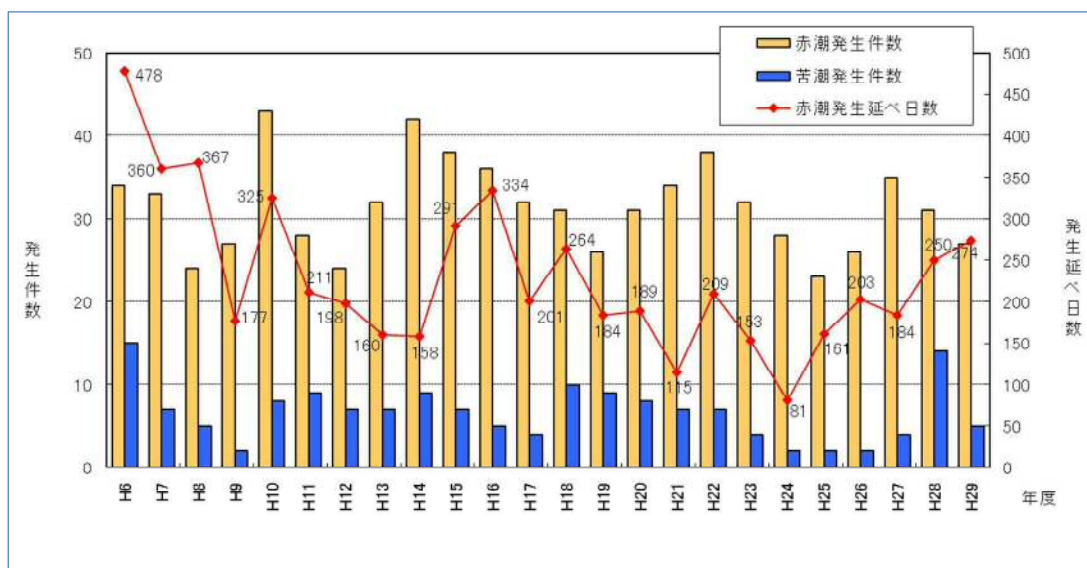
魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊



出典:伊勢湾三河湾貧酸素情報(H29-9号) (愛知県水産試験場)

11

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

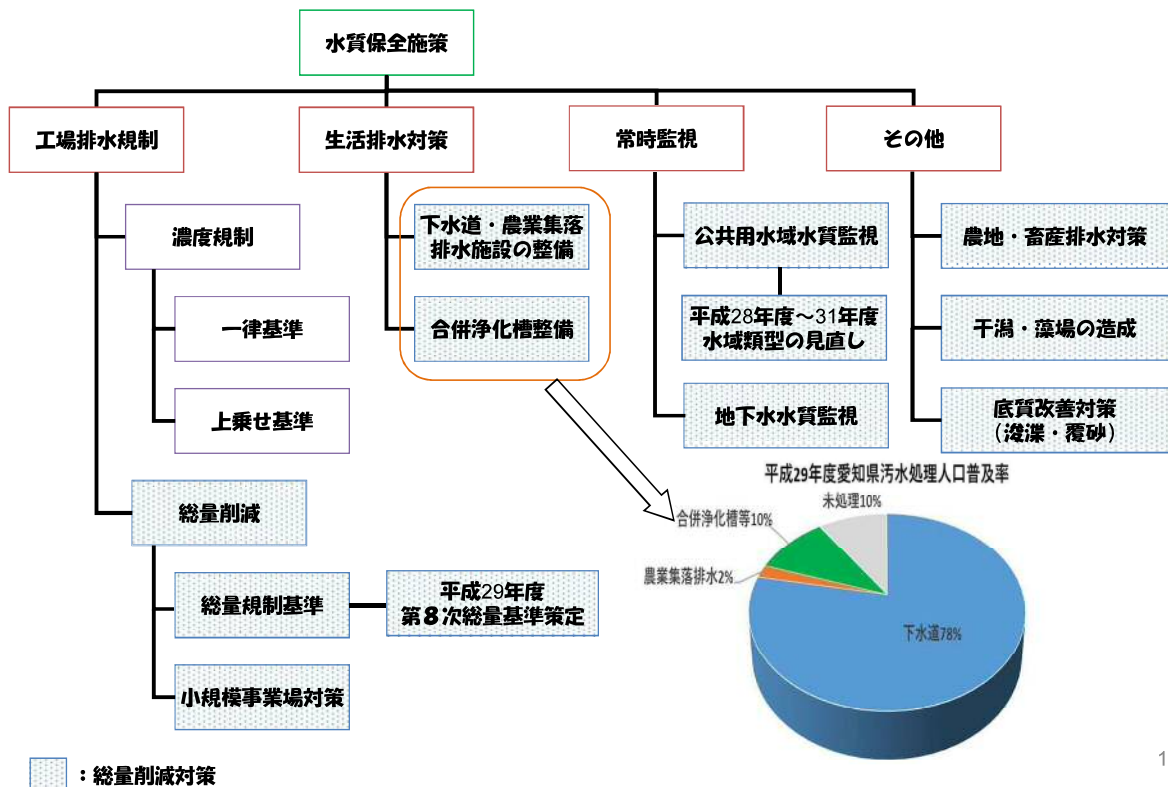


資料:農林水産部調べ

12

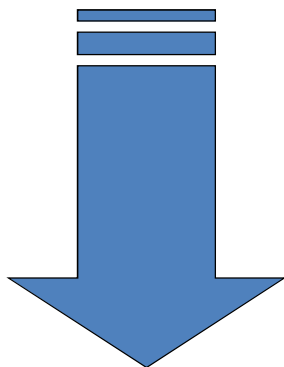
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施

- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施

- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

平成18年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

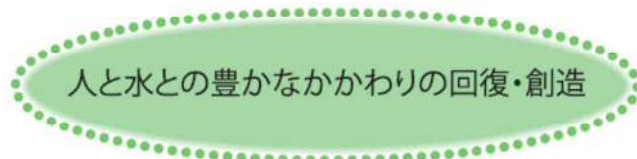
15

4 あいち水循環再生基本構想

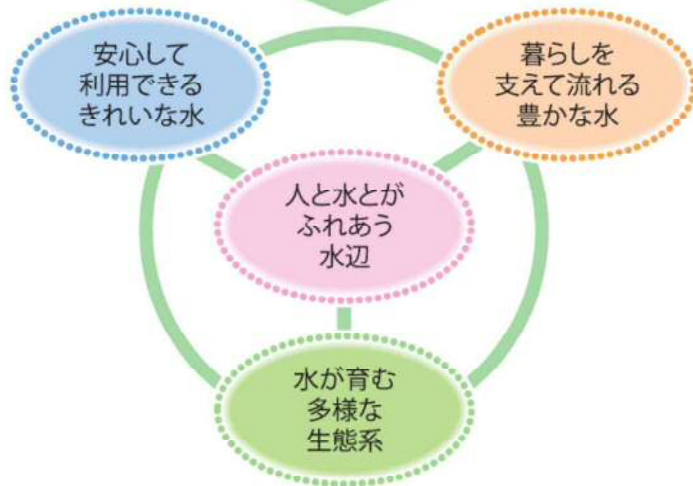
16

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」

【目標】



【めざす姿】



17

(2) 基本構想のイメージ

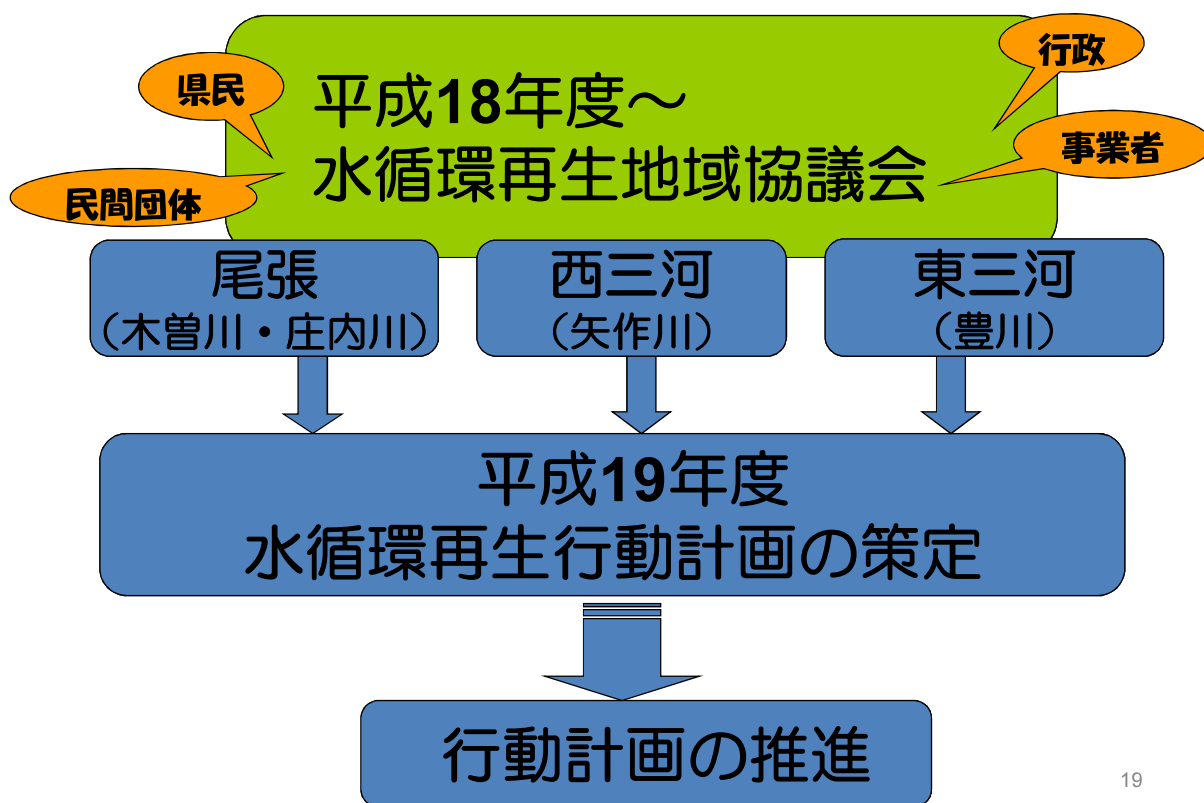
取組

【健全な水循環の機能】



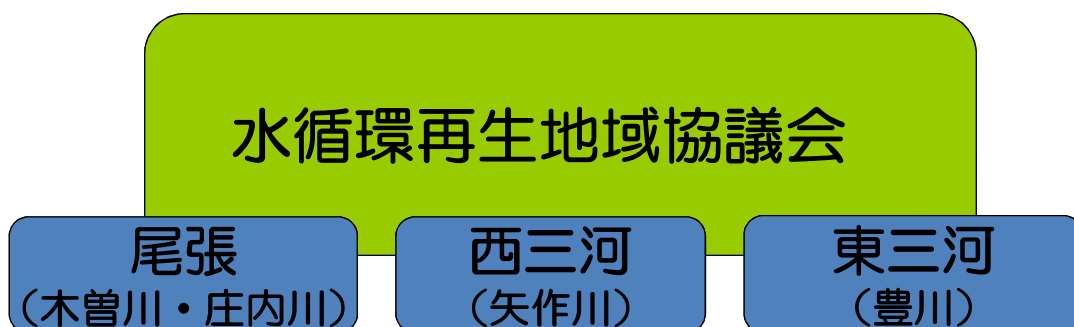
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

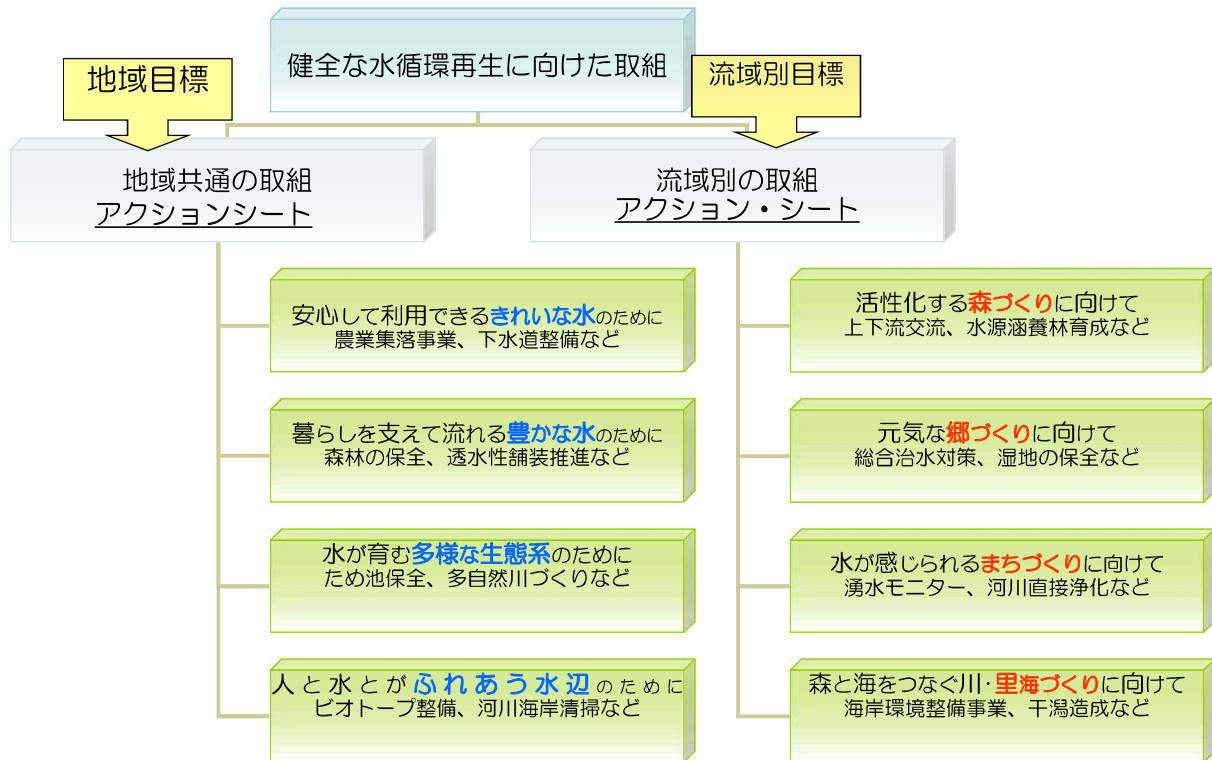
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 平成18年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



21

(6) 現在までの協議会の経緯

- H17年度 水循環再生基本構想 策定
- H18年度 水循環再生地域協議会 設立
- H19年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- H20年度 取組点検指標 作成
- H21年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- H23年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- H27年度 水循環再生行動計画(第3次)策定
- H29年度 流域水循環計画策定について合意

<毎年度実施>

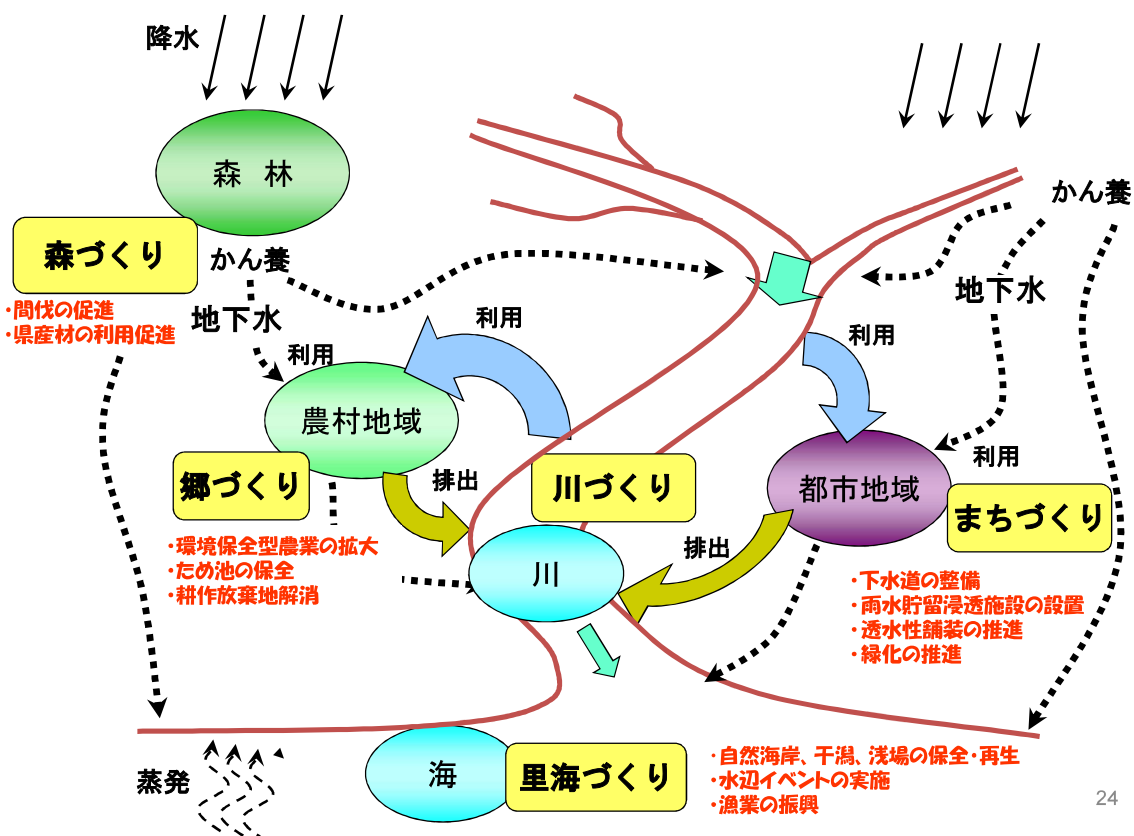
流域モニタリング一斉調査、啓発活動、

取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

22

5 水循環再生のための取組

(1) 水循環再生の取組



6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

(1) 水質(きれいな水)

水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触

(2) 水量(豊かな水)

水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)

(3) 生態系(多様な生態系)

水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査

(4) 水辺(ふれあう水辺)

透視度、ごみの状況、
水辺の利用のしやすさ、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺での活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

東三河地域水循環再生地域協議会設置要綱（案）

（目的）

第1 東三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、東三河地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

（協議会の行う協議・活動）

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

（構成）

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体、市町村、国及び県の関係機関で組織する。

（運営）

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

（行動計画フォローアップチーム）

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境部水大気環境課長を、サブリーダーは建設部河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

（外部関係者の出席）

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第7 事務局は、環境部水大気環境課及び建設部河川課で構成し、環境部水大気環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 1 月 26 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 8 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 25 年 2 月 7 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 31 年 2 月 日から施行する。

別表 1

東三河地域水循環再生地域協議会

区分	所属	役職等
座長	豊橋技術科学大学	准教授 横田久里子
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	組合長
	豊橋農業協同組合	組合長
	愛知東農業協同組合	組合長
	蒲郡漁業協同組合	組合長
	豊川上漁業協同組合	組合長
	豊橋商工会議所	専務理事
	豊川商工会議所	専務理事
	豊川総合用水土地改良区	理事長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	理事長
市町村	豊橋市	市長
	豊川市	市長
	蒲郡市	市長
	新城市	市長
	田原市	市長
	設楽町	町長
	東栄町	町長
	豊根村	村長
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県	東三河総局	総局長
	東三河総局新城設楽振興事務所	所長
	新城設楽農林水産事務所	所長
	東三河農林水産事務所	所長
	新城設楽建設事務所	所長
	東三河建設事務所	所長
	三河港務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長

別表2 東三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	参事
	愛知東農業協同組合	企画課長
	蒲郡漁業協同組合	参事
	豊橋商工会議所	事務局次長
	豊川総合用水土地改良区	事務局長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	事務局
市町村	豊橋市	関係課長
	新城市	関係課長
	田原市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	事業対策官
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	東三河総局	環境保全課長
	東三河総局新城設楽振興事務所	環境保全課長
	新城設楽農林水産事務所	農政課長
	東三河農林水産事務所	農政課長
	新城設楽建設事務所	河川整備課長
	東三河建設事務所	河川港湾整備課長
	三河港務所	建設課長
	建設部	河川課長
	環境部	水大気環境課長

取組点検指標を用いた取組確認結果（東三河地域）

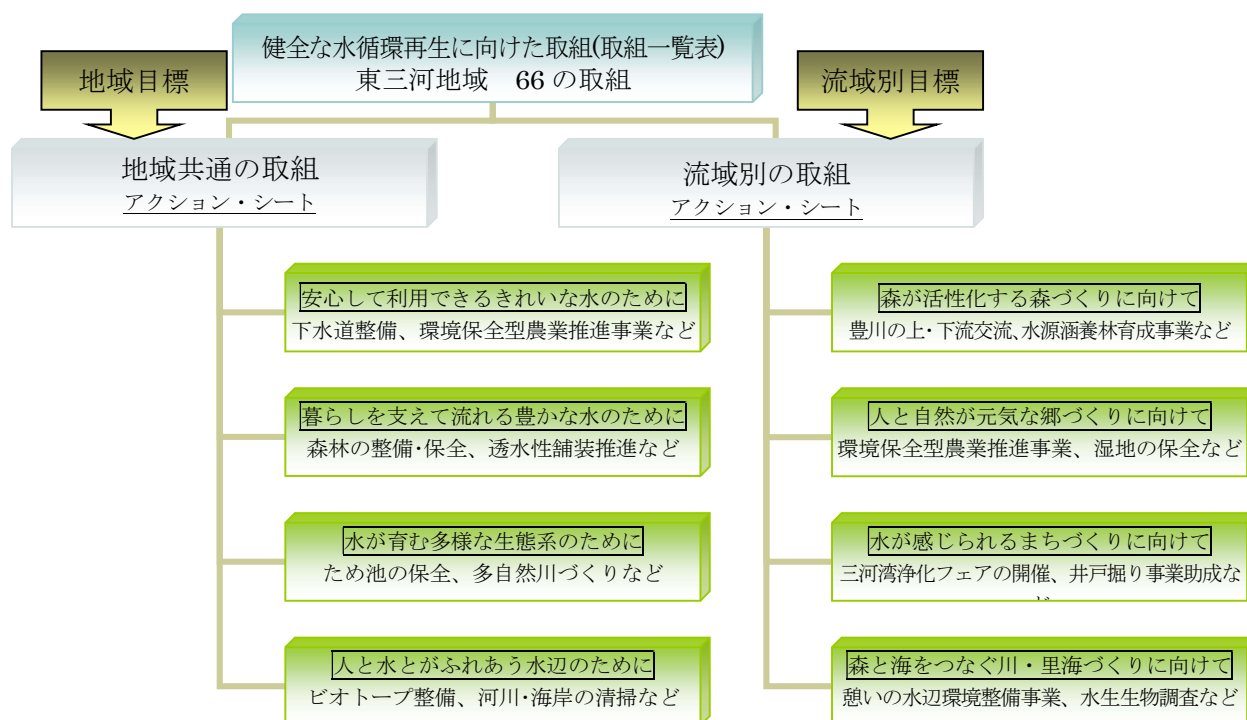
1 背景

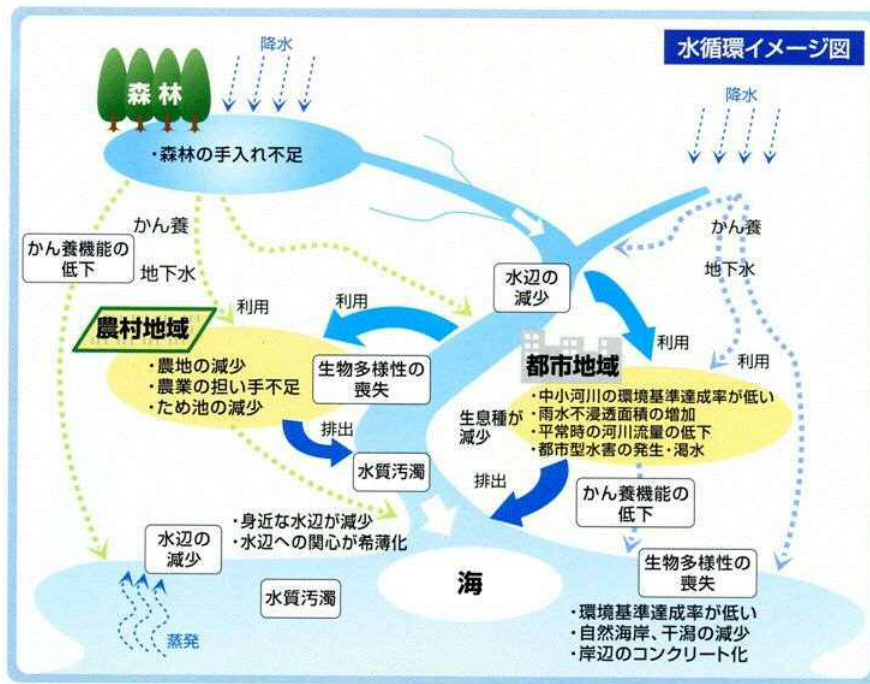
東三河地域水循環再生地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、平成 20 年度に「取組点検指標」を取りまとめ、平成 21 年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」、「多様な生態系」「ふれあう水辺」の 4 項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の 4 項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】

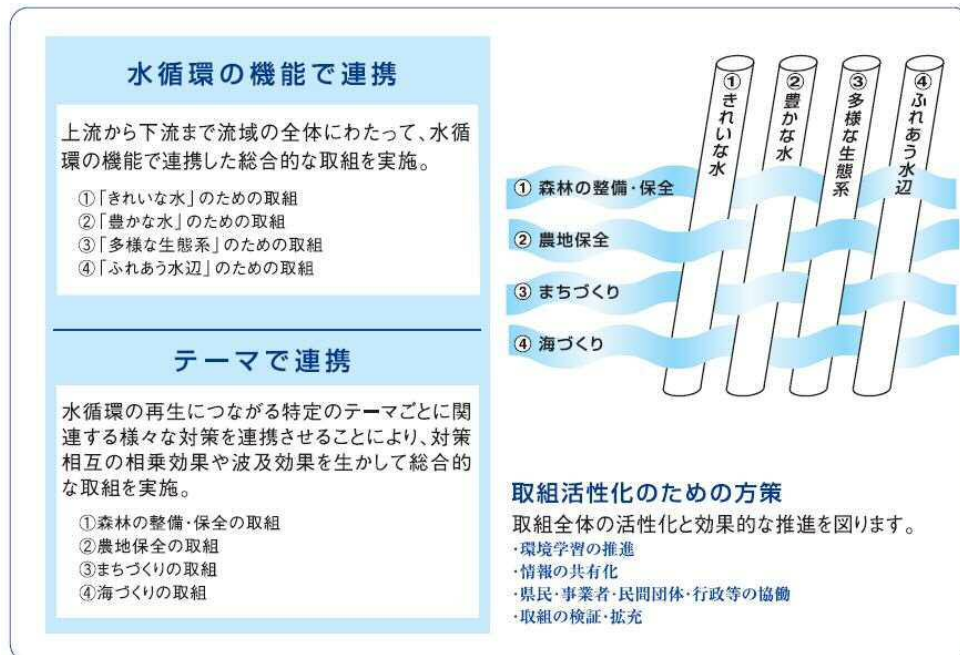




水循環のイメージ

2 平成29年度取組実績

- 東三河地域水循環再生地域協議会構成員 32 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- 地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- 流域別の取組については、清掃活動や森林の整備、環境教育などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(H42)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置や透水性舗装の整備、ため池の保全などは継続的に実施されています。
- ・河川・海岸清掃の実施回数と実施箇所数は前年を上回ったものの、延べ参加人数は前年を下回りました。
- ・海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は以下のとおりです。

(1/2)

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			平成28年度	平成29年度		
1	生活排水処理施設の整備 (汚水処理全体)	汚水処理人口普及率	88.6%	89.3%	100%	H42
2	下水道の整備	下水道普及率	69.3%	70.0%	86.7%	H42
3	高度処理施設の導入 (下水道整備の内)	高度処理人口普及率	47.5%	48.2%	100%	H37
4	農業集落排水施設の保全、 管理	農業集落排水 処理人口普及率	6.1%	6.0%	7.5%	H42
5	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽の 基数割合	40.7%	41.7%	100%	H42
6	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント 処理人口普及率	0.24%	0.24%	0.12%	H42
7	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場造成面 積	0.1ha	1.0ha	471ha	H26 ～H50
8	河川等公共用水域 水質監視	河川(BOD)の 環境基準達成率	100%	100%	100%	毎年
9		海域(COD)の 環境基準達成率	50%	50%	100%	毎年
10	水生生物調査	実施箇所数	28箇所	34箇所	前年増	単年
11		延べ参加人数	533人	221人	前年増	単年
12	河川・海岸の清掃	実施回数	142回	187回	前年増	単年
13		実施箇所数	206箇所	246箇所	前年増	単年
14		延べ参加人数	28,854人	28,134人	前年増	単年

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			平成 28年度	平成 29年度		
15	森林の整備促進	間伐面積	2,497ha	1,845ha	4,000ha (県域)	H28 ~H32
16	水源地域の森林整備	間伐面積	368ha	363ha	継続 実施	単年
17	雨水浸透施設等の設置 (浄化槽の転用を含む)	雨水貯留施設の 設置数	22箇所	10箇所	継続 実施	単年
18		雨水貯留浸透施設 の設置補助件数	30件	53件	継続 実施	単年
19	ため池の保全	整備箇所数	23箇所	104箇所	継続 実施	単年
20	透水性舗装の推進	整備面積	1,978 m ²	10,850 m ²	継続 実施	単年
21	多自然川づくり	整備延長	1.0km	0.9km	継続 実施	単年

東三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組	実績										目標値	目標年度	指標の説明
	取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		H29年度					
		汚水処理人口普及率(%)					汚水処理人口普及率(%)		汚水処理人口普及率(%)					
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	汚水処理人口普及率(%)					汚水処理人口普及率(%)		汚水処理人口普及率(%)		100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100	
	・下水道・集落排水、合併処理浄化槽など地域の实情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	84.1%	85.6%	86.5%	86.5%	88.1%	88.6%		89.3%					
	下水道の整備	下水道普及率(%)					下水道普及率(%)		下水道普及率(%)		86.7%	H42	下水道処理人口/行政人口×100	
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	66.2%	67.2%	67.7%	68.2%	68.6%	69.3%		70.0%					
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)	高度処理人口普及率(%)					高度処理人口普及率(%)		高度処理人口普及率(%)		100%	H37	高度処理人口/行政人口×100	
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	36.8%	44.9%	45.3%	45.7%	46.8%	47.5%		48.2%					
	農業集落排水施設の整備	農業集落排水処理人口普及率(%)					農業集落排水処理人口普及率(%)		農業集落排水処理人口普及率(%)		7.5%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100	
	・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	5.6%	5.6%	6.0%	6.0%	6.2%	6.1%		6.0%					
	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)					合併処理浄化槽処理人口普及率(%)		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)		—	—		
	・既設の単独処理浄化槽について、地域の实情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	12.1%	12.7%	12.6%	12.0%	13.1%	13.0%		13.2%					
		合併処理浄化槽の基数割合(%)					合併処理浄化槽の基数割合(%)		合併処理浄化槽の基数割合(%)		100%	H42	・合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	
		35.0%	36.0%	37.3%	38.3%	39.3%	40.7%		41.7%					
	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント処理人口普及率(%)					コミュニティプラント処理人口普及率(%)		コミュニティプラント処理人口普及率(%)		0.12%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.24%		0.24%					
	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場造成面積(ha)					干潟・浅場造成面積(ha)		干潟・浅場造成面積(ha)		471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積	
・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	—	—	1.5ha	1.0ha	1.1ha	0.1ha		1.0ha						
河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率(%)					河川(BOD)の環境基準達成率(%)		河川(BOD)の環境基準達成率(%)		100%	毎年	・河川BODは東三河地域のみの環境基準達成率		
・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%						
	海域(COD)の環境基準達成率(%)					海域(COD)の環境基準達成率(%)		海域(COD)の環境基準達成率(%)		100%	毎年	・海域CODは渥美湾のみの環境基準達成率		
	50%	50%	50%	50%	50%	50%		50%						
水生生物調査	実施箇所数					実施箇所数		実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	41箇所	33箇所	31箇所	28箇所	37箇所	28箇所		34箇所						
	延べ参加人数(人)					延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		前年増	単年			
	775人	616人	598人	668人	591人	533人		221人						
河川・海岸の清掃	実施回数(回)					実施回数(回)		実施回数(回)		前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
・きれいな川と海を次世代に残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	68回	183回	172回	178回	167回	142回		187回						
	実施箇所数					実施箇所数		実施箇所数		前年増	単年			
	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所		246箇所						
	延べ参加人数(人)					延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		前年増	単年			
	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人		28,134人						

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績					H28年度	H29年度	目標値	目標年度	指標の説明
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
豊かな水	森林の整備 ・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	間伐面積(ha)					間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	4,000ha (県域)	H28 ~H32	間伐を実施した面積
		3,246ha	2,521ha	2,608ha	2,362ha	2,397ha	2,497ha	1,845ha			
	水源地域の森林整備 ・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐面積(ha)					間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	継続 実施	単年	間伐を実施した面積
		493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha	363.0ha			
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む) ・降雨時における雨水流出抑制を図ることに伴い河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	雨水貯留施設の設置数					雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
		10基	51基	41基	35基	31基	22基	10基			
		雨水貯留浸透施設設置補助件数					雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続 実施	単年	
	62件	113件	116件	98件	54件	30件	53件				
	ため池の保全 ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数					整備箇所数	整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
		23箇所					23箇所	104箇所			
	透水性舗装の推進 ・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。	整備面積(m ²)					整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積
		1,415m ²	5,589m ²	4,943m ²	1,450m ²	965m ²	1,978m ²	10,850m ²			
多様な生態系	多自然川づくり ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)					整備延長(km)	整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績
		1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km			
	干潟・浅場の保全・再生(再掲「きれいな水」) ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場造成面積(ha)					干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積
		—	—	1.5ha	1.0ha	1.1ha	0.1ha	1.0ha			
	水生生物調査(再掲「きれいな水」) ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数					実施箇所数	実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数
		41箇所	33箇所	31箇所	28箇所	37箇所	28箇所	34箇所			
		延べ参加人数(人)					延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年	
		775人	616人	598人	668人	591人	533人	221人			
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)					実施回数(回)	実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
		68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回			
	実施箇所数					実施箇所数	実施箇所数	前年増	単年		
	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所				
	延べ参加人数(人)					延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人				
	ため池の保全(再掲「豊かな水」) ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数					整備箇所数	整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
		23箇所					23箇所	104箇所			
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」) ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)					整備延長(km)	整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績
		1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km			
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)					実施回数(回)	実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
		68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回			
		実施箇所数					実施箇所数	実施箇所数	前年増	単年	
	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所				
	延べ参加人数(人)					延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人				

東三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
豊川・天竜川等流域 森づくり 【課題】 ○豊川放水路では赤潮の発生による水質の悪化が見られる。 ○宇連川下流域においては、年毎的に水濁れ状態となり、河川環境への影響が見られることがある。 ○水源域である森林は、森林の手入れ不足を防ぐための取組が重要となっている。 【目標】 ☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和 <上流部> ○自然や良好な景観・清流の保全 <中下流> ○動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用	水源地域の森林整備 ・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、県土地水資源課 (※報告機関:県土地水資源課)	開伐面積 (ha)										
		402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha	363.02ha		
		豊川流域の森林整備 ・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。 NPO穂の国森づくりの会	整備面積 (ha)									
			5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	6ha	10ha	
		里山づくり ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかかるように自生する状態を実現することを目指し、里山のメンテナンス(下草刈り、ザリガニ駆除)を行う。 朝倉川育水フォーラム	整備面積 (ha)									
			-	3ha	-	-	-	-	-	2ha	2ha	2ha
		分収育林事業 ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。 蒲郡市、田原市、設楽町	実施回数 (回)									
			12回	12回	12回	12回	19回	15回	14回	14回	12回	
		間伐材の利用促進 ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。 蒲郡市	延べ参加人数 (人)									
			100人	150人	150人	350人	570人	500人	300人	200人	200人	
		間伐材の利用促進 ・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。 豊根村	事業費 (円)									
			920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積み木セット77セット)	920,000円	920,000円	
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。 NPO穂の国森づくりの会	実施回数 (回)									
			7回	3回	8回	11回	9回	15回	21回	21回	21回	
		水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数 (回)									
			5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回	
		豊川流域における上下流交流 ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。 田原市	人数 (人)									
			約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人	
		畜産環境対策の推進 ・家畜排せつ物処理施設の設備、機械の修繕に対し補助金を交付する。 豊橋市	実施回数 (回)									
			1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民984人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	
湿地・湿原の保全 ・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。 新城設楽振興事務所、東三河総局	実施内容											
	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回	2回	2回			
合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	実施回数 (回)											
	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	27回			
三河湾浄化フェアの開催 ・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。 豊橋市	実施内容											
	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	スクリーン設置 (2箇所)	-	-	2箇所			
				延べ参加人数 (人)								
				・アクアフェスタ2009 2,000人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	・アクアフェスタ2010 2,500人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 6,500人	530のまち環境フェスタ 9,000人	530のまち環境フェスタ 7,500人	530のまち環境フェスタ 8,000人	豊橋みなとフェスティバル・2000人

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
豊川・天竜川等流域	まちづくり	学校における環境教育(豊川流域における体験学習) ・ 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通して学習する。 ・ 申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回
				実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所
				延べ参加人数(人)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79人	136人
	川・里海づくり	朝倉川の清掃活動 ・ 朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図る。	朝倉川青水フォーラム	実施回数(回)	3,300人	3,280人	2,300人	3,100人	2,850人	3,221人	2,500人	3,000人	2,361人
				ごみの量(kg)	9,000kg	3,000kg	3,800kg	3,500kg	3,110kg	5,510kg	2,200kg	2回	2回
				実施箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
		川と海のクリーン大作戦 ・ 閉鎖性水域である三河湾の浄化を目的とした流域河川の清掃を行う。	豊川市、新城市、豊橋河川事務所 (報告機関:市町村)	実施回数(回)	3回	4回	8回	8回	8回	7回	4回	3回	2回
				実施箇所数	36箇所	44箇所	39箇所	37箇所	45箇所	68箇所	73箇所	57箇所	69箇所
				延べ参加人数(人)	4,826人	8,062人	4,904人	4,905人	2,766人	4,362人	5,078人	5,387人	4,093人
	しんしるクリーンフェスタ ・ 市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組み、美しいまちづくり、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。	新城市	実施回数(回)	2回	2回	2回	2回	1回	1回	1回	1回	1回	
			実施箇所数	23箇所	20箇所	21箇所	21箇所	10箇所	13箇所	39箇所	79箇所	52箇所	
			延べ参加人数(人)	3,958人	4,215人	3,869人	4,153人	2,199人	1,602人	2,576人	3,539人	1,546人	
	水生生物調査 ・ 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数	20箇所	15箇所	26箇所	27箇所	24箇所	19箇所	30箇所	26箇所	19箇所	
			延べ参加人数(人)	454人	441人	607人	535人	512人	551人	486人	471人	236人	
			観察会実施回数(回)	2回	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	
	ホタルの調査・観察 ・ 豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。	朝倉川青水フォーラム	延べ参加人数(人)	30人	50人	50人	40人	10人	20人	50人	50人	100人	
			実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回	
			実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所	
	学校における環境教育(豊川流域における体験学習)(再掲) ・ 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通して学習する。 ・ 申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市		実施回数(回)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79箇所	136人
				実施箇所数	5回	2回	-	5回	4回	5回	4回	6回	
				延べ参加人数(人)	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所	5箇所	4箇所	6箇所	
		川に関する出前講座 小学校や中学校で、川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。	豊川市		実施回数(回)	95人	209人	-	107人	79人	136人		
					実施箇所数	5回	2回	-	5回	4回	6回		
					延べ参加人数(人)	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所	6箇所		

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
三河湾沿岸域 (豊川・蒲郡等)	森づくり	分収育林事業(再掲) ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通して相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、田原市、設楽町	整備面積 (ha)	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha
		間伐材の利用促進(再掲) ・間伐材の利用を通して水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	事業費 (円)	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積みボットを7セット)	920,000円	920,000円
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたらかし(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	実施回数 (回)	4回	3回	1回	1回	4回	4回	1回	3回	2回
		水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。	蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数 (回)	5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回
				人数 (人)	約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人
		豊川流域における上下流交流(再掲) ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地区内))宿泊者数。	田原市	宿泊者数 (人)	1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,821人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-
	郷づくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	まちづくり	蒲郡市井戸掘り事業助成金 ・井戸水の効率的利用の促進、節水意識野向上を図るため、公益目的の井戸掘りに助成する。	蒲郡市	件数	-	-	-	-	1件	1件	-	-	0
	川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	三河港務所	整備率(%)	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
		浚渫地の修復 ・三河湾に点在する浚渫地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑える。	三河港務所	整備面積 (ha)	5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	1.0ha	36ha	1.1ha
	川・里海づくり	水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水地盤環境課 (報告機関、県水地盤環境課)	実施箇所数	6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所	6箇所	6箇所	5箇所
				延べ参加人数 (人)	105人	16人	67人	72人	77人	107人	100人	106人	12人

【課題】
○沿岸域では、干潟・浅場の造成、浚渫地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が懸念されることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。

【目標】
☆自然と風景と文化が調和したふれあひ空間としての水辺
☆魚などの生き物が豊か
○水がきれいである散歩などが楽しめる景観にすくれた川
○貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生態環境の改善

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
三河湾・外海沿岸域 (渥美半島等)	森づくり	小学校訪問授業・野外体験授業	NPO種の国森づくりの会	実施回数(回)								
		・森林のはたらかし(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。		-	-	-	1回	-	-	-	-	-
	郷づくり	畜産環境対策の推進(再掲)	豊橋市	実施内容								
		・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。		豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家6件) ・ホームページによる情報発信	畜産排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	畜産排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数3件)	-	-
	【課題】	田原市バイオマスタウン構想の策定・推進	田原市	堆肥施設等の補助件数								
		・家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壌の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的なCO2抑制に資する。		-	1件	4件	5件	-	3件	1件	-	-
	○汐川干潟は、渡り鳥の飛来地であるとともに、多くの干潟の生物が生息し、海域の水質浄化に寄与することから、干潟の保全・再生の取組が重要となっている。	汐川水質改善行動計画の実施	田原市	環境基準達成月数率(%)								
		・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	【目標】 ★人と自然が共生する汐川干潟 ★自然景観に恵まれた川 ○貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりあえる干潟 ○環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善	まちづくり	合流式下水道の改善	豊橋市	実施内容							
			・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。		-	-	-	-	・スクリーン:2箇所 貯留施設:1箇所	スクリーン設置:2箇所	-	吐き口対策スクリーン4箇所設置
汐川水質改善行動計画の実施(再掲)		田原市	環境基準達成月数率(%)									
			・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
梅田川ふれあいクリーン作戦		豊橋市	延べ参加人数(人)									
			・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止	1000
三河湾浄化フェアの開催(再掲)		豊橋市	延べ参加人数(人)									
			・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へに向けた意識を啓発する。	-	-	-	-	-	-	-	530のまち環境フェスタ8,000人	豊橋みなとフェスティバル:2000人
川・里海づくり		海岸環境整備事業	東三河農林水産事務所	離岸堤基(基)								
				整備済み離岸堤3基	-	-	-	-	-	-	-	-
	汐川水質改善行動計画の実施(再掲)	田原市	環境基準達成月数率(%)									
			・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	梅田川ふれあいクリーン作戦(再掲)	豊橋市	延べ参加人数(人)									
			・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止	1000
	サーフィン世界大会交流会	田原市	実施回数(回)									
			・サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。	-	-	-	1回	1回	-	-	1回	1回
	高浜の清掃活動等	田原市	実施回数(回)									
			・沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。	-	-	-	48回	46回	58回	54回	27回	47回
水生生物調査	流域市町、県水大環境課(報告機関:県水大環境課)	実施箇所数										
		・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	1箇所	1箇所	8箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	10箇所	
		延べ参加人数(人)										
		39人	34人	101人	9人	9人	10人	5人	9人	75人		